

※ 申請年月日 (郵送発送日を記)

法人：登記された商号(会社名) ※(株)等の略でも可
個人：本人の名前+(屋号)

23年度分関税割当輸入実績表 (申告書)

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

申請者氏名 (名称)	フリガナ ケイザイ サンギョウ				法人：登記された本店住所 個人：印鑑登録証明書の住所
登記上住所又は個人事業者の現住所	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号				実際の営業所 (輸入業務を行う) の住所がある場合
実際の営業所住所 (上記住所のほかに事業所がある場合)	東京都文京区湯島4丁目6番15号 湯島ビル3階301号室				
担当者氏名	経済 次郎	電話番号	03-3501-1659	E-mail	kanwari-han@meti.go.jp

(足 m)

割当物品		革靴 (足 m)				牛染		牛他		羊・やぎ	
数量		割当数量 (A)	通関数量 (B)	残数量 (A)-(B)	非該当数量(注5) (B)の内数		返納日				
2021年度	年度枠				証明書裏面の通関数量の合計						
	保留枠	2021A第103001号	500	500	0	0	2022年1月20日				
		2021A第104001号	200	200	0	0	2021年9月8日				
		2021A第104002号	100	100	0	0	2022年2月17日				
	計		800	780	20						
2022年度	年度枠	2022A第100001号	800	100	700	0	2022年5月30日				
		2022A第100001号	800	100	(700)	0	2022年5月30日				
		2022A100001号1/2	(400)	400	0		2023年3月30日				
		2022A第100001号2/2	(300)	280	20	0	2023年1月20日				
	保留枠										
	再割当	2022A第104001号	200				延長中又は未返納				
		2022第104002号	300			0	2023年3月29日				
計		1,100	00								

「自ら輸入」として認められなかった数量等 (輸入許可通知書が提出できない場合、他社名の通関等)

返納確認書の受付印の日付を記入する。

分割した場合は当初の証明書及び分割御の証明書の全てを記入する。当初の証明書は分割前の割当数量、残数量を()書きで記入する。

- ①返納済みの場合は、返納確認書の受付印の日付、
- ②申請時期と返納手続が重なる場合には、返納書類を発送する日付を記入する。

- ①有効期間延長中は返納日欄に「延長中」と記入し、通関数量、残数量は記入しないこと
- ②未返納の場合は返納日欄に「未返納」と記入し、通関数量、残数量を記入する。

用紙の大きさは、A列4番とします。 ※印の欄には、何も記載しないでください。この表は、割当物品ごとに作成してください。 「割当数量」欄には、当初の割当数量を記載し、その下に、当初の数量から返納数量の数を記載してください。 「数量変更」した場合は返納確認書の記載のとおり二段書きとする。

提出することができない輸入許可通知書等書等があった場合には、その数量を記載し

【その他の注意事項】

- ・実績者のみの提出書類 (1部)
- ・こちらの書類は印鑑不要です。

(原則、提出は初回通関にかかる輸入許可通知書等のみですが、2回目以降の輸入許可通知書等についても提出を求めることがあります。全ての通関分(証明書裏面の通関数量)を出力等し、保管してください)

「非該当数量」については、実績算定数量及び消化率算出の際に輸入通関数量と一致しませんので、後年度の割当数量が減少することがあります。予めご注意ください。

注6 2021年度の証明書の有効期間を延長している場合には、「通関数量」及び「残数量」欄に記載しないでください。

注7 審査等の結果、皮革・革靴公表に規定する「自ら輸入」と認められない場合は、証明書を発給しないことがあります。また、発給した証明書を発給時遡って無効とすることがあり、証明書の返納を求めること等がありますので、適正な使用をお願いします。